

リビング・ウイル

一般社団法人 日本尊厳死協会 会報(季刊)©

JAPAN SOCIETY FOR DYING WITH DIGNITY NEWSLETTER

No.138

平成22年7月1日発行

10月以降「代議員選挙」へ

一般社団法人、晴れてスタート

一般社団法人・日本尊厳死協会は4月1日、設立登記申請が東京法務局で受理され、晴れてスタートしました。これに伴い初めての理事会(設立時理事15名)と社員総会(設立時社員9名)がいずれも4月4日(日)午後、東京・本郷で開かれ、理事会では任意団体最後の決算となる2009年度決算案、2010年度の事業計画案と予算案、役職者の選任などが承認されました。

井形理事長は両会議で「事業内容が大きく変わることはなく、法人になって良かったと言われるように、気を引き締めてやっていきたい」と挨拶。承認された今年度の主な事業計画は次の通りです。

- ①会費振込手数料の会員負担の10月実施。
- ②代議員選挙管理委員会の設置と代議員選挙の実施。

③法人設立記念大会の開催(10月17日、東京で)

④広報委員会、法制化推進委員会の設置と活動の実施。

「代議員選挙」は協会として初めての経験です。法人の最高意思決定機関である「社員総会」を構成する代議員を選出するため、来年3月末までに選出を終える予定です。選挙管理委員会を10月に設置、来年2月に選挙を投票で行います。

選挙は今後決まる選挙規則によって行われ、選挙区(支部単位)ごとに会員2000人に1人の割合で選出します。総員50名~100名。任期4年で、無報酬(交通実費は支給)。選挙規則による条件を満たす会員なら誰でも立候補、また投票ができます。立候補の募集、候補者氏名、投票などには会報を活用します。

10月から会費払込手数料の負担をよろしくお願いします。

これまでの協会負担を会員負担にお願いするものです。郵便局(ゆうちょ銀行)で振り込みに際し、窓口払いで120円、ATMで80円の手数料が必要になります。

協会の会員は12万5070人です(6月7日現在)

主な内容

●理事会、社員総会……………2頁

●議連総会開く……………4頁
●成田薫さんを偲ぶ……………6頁
●「命をめぐる対話」……………8頁

●アンダルシア尊厳死法……………11頁
●在宅医療と周辺……………12頁
●各支部の頁……………14頁~31頁

住所 〒631-0046 奈良市西千代ヶ丘1-3-11

TEL 0742-41-0043

メール kansai@songenshi-kyokai.com

FAX 0742-45-1782

延命治療と尊厳死運動

— 医者が延命治療をする本当の理由 —

長尾クリニック(尼崎市)院長 長尾 和宏

プロフィール

日本ホスピス・在宅ケア研究会評議員、日本消化器内視鏡学会専門医、医学博士、兵庫県尼崎市昭和通

TEL06-6412-9090 <HP> nagaoclinic.or.jp

ブログ「Dr和の町医者日記」

<http://www.nagaoclinic.or.jp/doctorblog/nagao/>
アピタルブログ「町医者だから言いたい!」

<https://aspara.asahi.com/blog/list.do?comId=8>

昔はみんな尊厳死だったはず

尊厳死という言葉が生まれたのは、その背景に尊厳ある死が難しくなった時代とを感じるからであろう。人工呼吸器や人工栄養という医学の発達とともに、本人が希望しない延命治療がなされるようになった。数十年前には、尊厳死という言葉は無かったはず。もっと昔も。そう考えると、普通に人間らしい最期を迎えることもままならぬ時代になったとを感じる。

日々、在宅医療の現場で、尊厳ある自然な最期に立ち合わせて頂いている。あまりにも穏やかでみなさん驚かれる。しかし退院前カンファレンスなどで病院の病室を覗く時に、とても「尊厳ある最期の時間」を過ごしているとは思えない患者さんの横顔を垣間見る。それを何とも感じない医療者のほうがもっと問題だと私は思う。医学・看護教育の根っこから直さないとイケない。

医師法21条の呪縛

医者に「自分自身延命治療を望むか?」と聞いてみるといいだろう。それを望む医者など皆無であろう。しかし日々の診療で他人には延命治療を行っている。何故だろう?お金儲けのためだと患者さんは思うだろう。昔はその面もあったかもしれないが、現在はそうではない。延命治療をしなければ「医者が訴えられて逮捕される」の

が日本という国だ。

「1人の命は地球より重い」という言葉が、終末期医療においても独り歩きしている。「逮捕されない」ために自分でもおかしいと思いつつも、延命治療をしているのが現実だ。

「医師法21条」という法律があるのを御存知だろうか。明治時代にできたこの法律は、行き倒れなどの不審死などの「異常死」を見つけたら24時間以内に警察に届けましょう、というごく当たり前のことを定めた法律だった。しかし平成6年、日本法医学会がこの法律が医療事故にも適応すると解釈した。その曲解が、混乱の始まりだと私は思う。今後、なにが「異常死」なのかの議論が続くであろう。

人工呼吸器を外したら殺人罪で逮捕される国、日本

家族の希望を聞き入れて人工呼吸器を外したら、殺人罪で逮捕される国が日本という国だ。前回も触れたが、認知症で食べられなくなった時、胃ろうを入れなくて亡くなったとしよう。後で訴えられると、逮捕されるかもしれない。ちなみに欧州では、「胃ろうを入れたら訴えられる」ので、日本とはまったく逆である。法律の前では、医師は全く無力だ。延命処置は分かり易い例だが、良かれと思って手術しても結果が悪ければ、やはり警察が入ってきて逮捕される。

そう、病院医師は逮捕されないために、しかたなく「延命処置」をしているのが本当のところだろう。意外と思者さんは知らないのではないか。

不幸にして医療事故が起こった後の、調査と捜査の在り方は、現在も国のレベルでの検討が続いている。いずれにせよ。終末期の延命処置を巡る不毛な法律解釈を変えることができるのは、市民や世論だけである。医師は当事者であるため、変えることが出来ない。

尊厳死活動は人間復興

そう考えると、尊厳死協会の活動は、歪んだ法律解釈を是正する運動でもある。まさに人間復興のための活動

だ。尊厳死協会に入会されていること自体、誤った法律解釈に「NO」と言ってくれているわけで、正直、私などには大変嬉しい。

日本において、権利の主張が肥大化している。医療崩壊と言われているが、その本質は、お金の問題でも医師不足の問題でもない。医師と患者さんの「信頼関係」、難しく言えば「医師法21条の曲解」の是正こそが、急がれる課題だ。尊厳死活動とは、人間復興であるばかりか、医療再生運動でもある。(次回につづく)

関西支部からの

「エンドレスメッセージ」

まずは～小倉支部長～から始めます

「健やかに生きる、安らかに死ぬ」

人は死ぬ事を忘れていきます。死から目をそらして日々を過ごしています。しかし死はその門を叩き死へと、あの世に迎えます。私は60歳から80歳の間に3回全身麻酔の手術を受けましたが、病室から手術室に移動の間に麻酔が効き術後、集中治療室で名を呼ばれて「ああ生きているのだ」と感じました。

62歳の時皮膚移植、72歳で心臓バイパス手術5本、80歳は頸椎の手術をし、死を迎える難しさを感じました。リビング・ウィルに(1)わたしの傷病が現在の医学では不治の状態であり、既に死期が迫っていると診断された場合。とありますが、その場に迫った時、徒に死期を引き延ばす為の延命措置は一切お断りします。と結んでいます。

死を迎えるに人それぞれの死生観が違います。死に対する恐怖心もあると思います。何処に往くか、死して無に帰るか、西方極楽浄土の阿弥陀の下に過ごすか、輪廻転生を繰り返すか、神の下に召されるか、等々思い煩うことでしょう。しかし眠る時、夜明けと共に目を覚ますことを疑わず眠りにつきます。生から死に至ることも何ら思い煩う事もなく眠る事です。生まれてきた時何も覚えていません。死ぬ時、何も覚えていません。無意識から無意識へとうつろい逝きます。生から死へと往生すると言いますが、往きて生きる極楽浄土に生まれかわるの意に使われています。死は心拍停止、呼吸停止。瞳孔散大の3つの徴候をもって判断されています。臓器移植法による脳死判定による死は別です。

尊厳死を望むなら常日頃妻や子供に、親戚縁者に自分の死生観を充分話をしておき、自分の死に臨んで尊厳ある死に往けるようにしておく事が大切です。死に臨んで自分の意志が及ばない時、周囲にその意思を代行してくれる人達を常日頃用意しておくことが大切です。死に逝く者の意思を大切に扱う人を身の回りに用意しておく事を心がけて下さい。死は誰にも公平に平等に訪れます。そのときに備えて自分の死生観を確立しましょう。(次回は 小澤和夫理事です)

出前講座

- 5/25 社団法人 清交社
- 5/28 長岡京市 八壽会
- 6/17 滋賀県立安曇川高校
- 7/10 大阪ドーンセンター
- 7/17 大阪 弥生会館宝塚「会いたい会」
- 7/25 吹田市 西山田地区公民館

関西支部総会予告

- 日時** 平成22年10月17日(日) 午後1:30～
- 場所** ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター
ピアザホール 2F (426席)
〒520-0801 大津市におの浜1-1-20
TEL 077-527-3315
JR大津駅からバス2番乗り場なぎさ公園線
大津プリンスホテル行きに乗車ピアザ淡海で下車
- 講演** 大津市民病院緩和ケア科診療部長 津田真氏
- 外付け** お話とオカリナ・よし笛など笛演奏 坂井孝之氏
- 茶話会** サンドイッチと飲み物(会費500円)

支部へのご意見、ご感想は下記へお寄せください

- 小倉眞市 0742-41-0043 二松 康 075-601-0183
- 小澤和夫 06-6388-6257 三浦正三 06-6393-7435
- 木下美季男 077-522-6897 吉田多美 075-392-9458
- 西口英雄 077-522-3873 渡邊正子 0742-35-2431
- 畑中治朗 075-592-8677 太田 亘 0772-43-1383
- 人見滋樹 072-681-4713 宮城昌平 06-6384-5827

命を見つめて～がんとともに生きる

- 講演** 鎌田 實氏
- 日時** 10月8日(金) 14時～16時
大阪府 吹田市 メイシアター
- 入場料** 500円 問い合わせ06-6388-6257

医療に関する質問や相談お寄せください

- TEL 0742-41-0043 FAX 0742-45-1782
- E-mail kansai@songenshi-kyokai.com